

役員改選により新たにご就任されました 自治会・町会等の代表者の皆様方へ

自治会代表者名簿の閲覧に対する承諾について（お願い）

河内長野市市民窓口課

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市行政に種々ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当課ではご報告いただきました自治会・町会等役員名をもとに、本市の施策遂行に伴う連絡調整を目的として、「自治会代表者名簿（自治会等名称、代表者氏名及び住所等を記載）」を作成しております。

この名簿の取り扱いについては慎重を期しますが、下記の場合につきましては、名簿の閲覧を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

自治会代表者名簿を閲覧申請により閲覧できる場合

1. 開発事業の手続等に関する条例等の行政指導を受け、調整が必要な場合
2. 公共事業またはそれに準ずる事業等にかかる地元協議・説明が必要な場合
3. 部落有財産等の土地の境界明示に関する調整・協議が必要な場合
4. 住宅等の建築にかかる事前説明等が必要な場合
5. その他、市及び他の官公署が各々の業務で市内自治会等との連絡・調整が必要な場合
6. 社会教育関係・社会福祉関係の各種団体や他の自治会等が各々の業務で市内自治会等との連絡・調整が必要な場合
7. 市政に民意を反映させるため、議会事務局を通じて市議会議員から照会があった場合
8. 転入者等が自治会加入に係る連絡・調整が必要な場合

以 上